

○神奈川県警察拳銃訓練要綱の制定について（概要）

（平成 14 年 5 月 1 日例規第 34 号／神教発第 486 号）

最終改正 平成 31 年 3 月 26 日例規第 4 号

この通達は、凶悪化する犯罪情勢等を踏まえ、安全かつ実戦的な拳銃訓練の徹底を図るため、神奈川県警察拳銃訓練要綱の制定について、必要な事項を定めたものである。

拳銃訓練要綱の概要は、

- 訓練推進体制
- 訓練計画
- 訓練実施上の留意事項
- 訓練内容（基礎訓練、射撃訓練）

等である。